

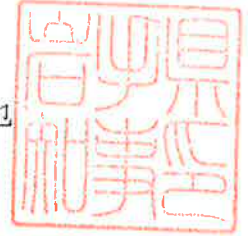
産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 岩手県盛岡市中太田新田25番地605

氏 名 東アジア警備保障有限会社 代表取締役 五十嵐 弘悦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 3年 2月 4日

許可の有効年月日 令和 8年 2月 3日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物（石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

- ・燃え殻
- ・汚泥
- ・廃油
- ・廃酸
- ・廃アルカリ
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・動植物性残さ
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず
- ・鉱さい
- ・がれき類
- ・ばいじん

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成23年 2月 4日 当初許可

平成23年 5月 6日 変更届出書受理（本店所在地を秋田県大館市釈迦内字二ツ森31番地1から変更したこと。）

平成25年 1月25日 変更届出書受理（本店所在地を岩手県盛岡市永井19地割37番
(以下、裏面記載)

地14から変更したこと。)

平成28年 2月 4日 更新許可

平成28年 7月26日 変更届出書受理 (本店所在地を岩手県盛岡市津志田中央三丁目6番
11号から変更したこと。)

令和 3年 2月 4日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可 (盛岡市の許可) の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白